

長崎県シルバー人材センター連合会 平成 31 年度事業計画

第 1 基本方針

わが国では、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中、経済社会の活力を維持するため、全ての年代の人々がその特性や強みを生かし、経済社会の担い手として活躍できる社会の実現に向けた環境整備が求められています。

平成 30 年 2 月に定められた「高齢社会対策大綱」では、「退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する。さらに、地方公共団体が中心となって、シルバー人材センター、事業主団体、労働者団体など地域の様々な機関と連携して高齢者の就業機会を創る取組を推進する」とされ、地域の担い手としてのセンターへの期待が高まっています。

こうした中、平成 31 年度の国のシルバー人材センターへの補助金は、対前年度比 6.5 億円増の 143.7 億円が計上されましたが、運営費である一般会計は約 1 億円減の 67.8 億円となっており、雇用勘定が 5 割を超える構造となっています。また、その配分方法は、従来の事業費における加算制度の拡大にとどまらず、運営費においても「会員数の増加割合に応じた加算」等を採用入れるなど、横並びから成果を重視する方針がより鮮明になりました。

一方、平成 27 年度以降削減が続いた県費補助金については、31 年度予算編成方針においても経常的経費の 5%削減という厳しい状況下にありましたが、連合会の補助金確保の要望に県も応えていただき、前年度同額を確保することができました。しかしながら、国・県とも補助金を巡る状況は今後とも厳しいことが予想され、引き続き強く要望を行うとともに、事業効果を高め、一層のコスト意識をもって取り組んでまいります。

活力ある事業運営を行うには、会員の拡大が不可欠であり、全シ協では平成 30 年度に「第二次 100 万人達成計画」を策定したところですが、初年度の 12 月末現在、全国及び当連合会においても依然として減少傾向が続いています。こうした中、これまで国の委託事業である「人材育成事業」は技能講習のみでしたが、平成 31 年度は名称も「人材確保育成事業」と変更され、新規会員の確保を主目的に、周知・広報、就業体験、技能講習を行うこととなりました。各センターとも緊密に連携し、会員確保等に積極的に活用してまいります。

また、シルバー派遣事業につきましては、平成 31 年 1 月、県に対し高齢法第 39 条に基づく業務拡大の要望を行ったところですが、本年度もその実現に向け引き続き取り組みを進めるとともに、派遣事業の拡大に伴い複雑化する諸課題の協議と情報の共有を図るため、新たに派遣担当者会議を実施いたします。

特に、シルバー人材センター事業の根幹をなす安全就業や適正就業の徹底については、公益社団法人としての責務を全うするとともに、センターに対しては法令順守の研修会や安全パトロールの実施並びに全シ協委託の指導事業等を通じて強力で推進してまいります。

第2 事業計画

1 重点事業

I 【公益目的事業会計】

【1】就業機会確保事業

(1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

派遣、請負、有料職業紹介等に係る業務を下記事業において推進し、高年齢者に、サービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野に就業機会を提供していきます。

①安全・適正就業対策推進事業

②普及啓発事業

③就業開拓・交流研修事業

④調査研究事業

⑤センター指導事業

⑥福祉・家事援助サービス事業

⑦有料職業紹介事業

【2】シルバー派遣事業

【3】高齢者活躍人材確保育成事業（受託事業）

2 実施計画

(1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（以下「サポート事業」という。）

①安全・適正就業対策推進事業

安全・適正就業はサポート事業を推進していくうえでの根幹です。役職員・会員が一体となってその対策に取り組む必要があります。

各活動拠点における安全指導體制の一層の強化とともに、就業中・途上の事故、特に重篤・入院事故の発生防止に取り組めます。

適正就業については、平成28年9月に厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき適正化を徹底してまいります。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 安全・適正就業対策推進委員会の開催	7月 11月	長崎市	委員会；役員委員・センター事務局長等10名 会員の安全・適正就業の確保に関する事項 の検討・対策等の推進
2 安全・適正就業強化月間の推進	7月	全センター	・安全・適正就業強化月間において各センター に対し、安全・適正就業の指導 ・安全・適正就業の文書通知等
3 安全就業現地巡回指導	7月～10月	関係センター	・委員による現地安全指導（概ね3年に1回）
4 安全・適正就業対策役員研修会	11月	長崎市	・各センターの安全・適正就業の推進 参加予定数；各拠点3名程度
5 事故発生状況の把握と情報の提供	毎月	全センター	・センターにおける毎月の事故発生状況を把握し原因等を究明のうえ情報を提供して、 事故発生の防止を推進

②普及啓発事業

シルバー事業について、マスコミへの情報提供、連合会のホームページや事業概要、機関誌の発刊等を通して県民各層にシルバー事業の意義、理念、仕組等を正しく広く浸透するよう取り組み、サポート事業を始め各事業を推進します。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 普及啓発月間及び「シルバーの日」の推進	10月	全センター	・普及啓発促進月間における各センターとの 連携による各種行事の展開
2 広報活動	随時	全県域	①ホームページによる情報発信 ②新聞や県広報誌・機関誌への掲載 ③マスコミへの情報提供
3 事業概要の発行	10月	全県域	平成31年度事業概要(30年度実績)の作成・配布
4 機関誌の発行	12月	全県域	「シルバーながさき」の作成・配布

③就業開拓・交流研修事業

連合会主催の会議等を開催また、全シ協、九シ協主催の会議・研修に出席することで職員のスキルアップを図り、会員の拡大及び就業開拓をはじめとしたシルバー事業の拡大強化に繋げてまいります。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 連合会主催の研修会			
業務推進事務局長会議	6月 9月 1月	長崎市	目的；適正な業務運営、会員の拡大、就業開拓、情報提供・共有、財政健全化等 参加予定数；各拠点1名
会計・経理担当者会議	1月	長崎市	目的；SC国庫補助事業の適正な執行等 参加予定数；各拠点2~3名程度

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
2 全シ協主催の研修会等			
定時総会	6月	東京都	全シ協定時総会
会長会議	10(11)月	東京都	都道府県連合会長会議
事務局長会議	5月 9月 1月	東京都	第1回都道府県連合事務局長会議 第2回 同上 第3回 同上
会員拡大就業開拓担当者会議	7月	東京都	会員拡大・就業開拓担当者会議
安全就業指導員会議	7月	東京都	安全就業指導員会議
適正就業担当者会議	8月	東京都	適正就業担当者会議
中堅職員研修	2月	東京都	中堅職員研修

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
3 九シ協主催の研修会等			
定期総会・役職員研修会	7月	長崎県	定期総会、役職員研修会
第1回理事会	6月	福岡県	理事会の開催
会長会議	11月	福岡県	九州各県連合会長会議
事務局長会議	11月	福岡県	九州各県連合事務局長会議
業務担当職員研修会	11月	鹿児島県	担当職員研修会

④調査研究事業

シルバー人材センターにおける会員数や就業延人員の動向や職群別の受注状況などについて、業務統計の各種のデータを分析し、事業実績として取り纏め、各センターの今後の事業展開に資する調査研究を行います。

⑤センター指導事業

全シ協との連携のもと、各センターへの指導調査を実施し、シルバー事業の適正運営を推進します。また、センター未設置地域におけるセンターの設置促進等に対し、啓発、

情報提供等を行い、高齢者がセンター事業に参画できる体制づくりを支援します。

事業項目	実施時期	実施箇所	内 容
1 センター事業の指導 助言	10月～	概ね 6センター	・各拠点の指導調査を実施し、事業運営を支援 ① 規程等整備、会計事務等の指導・助言 ② 事業拡大への指導・助言 ③ 適正就業への指導・助言
2 シルバー事業の実施 等の要請	随時	3地域 (団体)	・シルバー事業の実施、連合会加入、法人化の 啓発支援

⑥福祉・家事援助サービス事業

高齢者の日常生活における不便さや、困りごとへの対応など育児世帯等に対する家事全般の支援拡大に努めます。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 福祉・家事援助育児支援 サービス事業啓発活動	通年	全センター	・福祉・家事援助・育児支援サービス事業の 普及啓発と会員の意識の高揚を目的に、先 進地の事例等の諸情報を収集して提供
2 福祉・家事援助サービス 担当者研修会	1月	東京都	全シ協主催担当者会議

⑦有料職業紹介事業

高齢者の就業に適した職業紹介を実施します。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 有料職業紹介事業の推 進	通年	県内各地	・高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又は 軽易な業務に限って、職業安定法の定めに従 い有料職業紹介事業を推進する
2 職業紹介責任者講習会	10月	福岡県	・職業紹介研修

(2) シルバー派遣事業

就業機会の確保・拡大及び適正就業の徹底のもと、派遣事業の的確な推進を図ります。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 シルバー派遣事業	通年	①連合会 ②従たる事 務所の地 域	・派遣先事業所の開拓 ・派遣会員の掘り起こしとスキルアップ ・適正就業の徹底 ・高齢法第39条に基づく業務拡大の取組み

2	シルバー派遣事業運営 委員会の開催	随時	長崎市	・委員；拠点及び連合会の事務局長 ・事業の適正運営に関する検討協議
3	広報と市場開拓	随時	全県域	・地域社会への効果的な広報活動と情報収集 ・派遣労働会員の確保と市場ニーズの調査
4	派遣担当者会議	10月	長崎市	・派遣事業の適正執行他
5	派遣元責任者講習	11月	福岡県	・責任者研修

(3) 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業で拡大していく分野の担い手を迅速かつ確実に確保するため、厚生労働省より「高齢者活躍人材確保育成事業」を受託し、連合会傘下の活動拠点の協力を得て、就業意欲が多様な高齢者に就業機会を提供することにより、地域企業の人手不足問題に寄与するシルバー人材センター(以下、「シルバー」という。)を周知するとともに、シルバーにおける高齢者の一層の活躍を促進してまいります。

①広く高齢者・企業の関心を引き付けるためのシルバーに関する積極的な周知・広報を行います。

②高齢者の就業意欲や企業の高齢者の積極的活用を喚起・促進するためのシルバーでの就業体験を実施します。

③高齢者がシルバーに興味を持ち自信をもって就業するための技能講習を実施します。

事業項目	実施時期	実施地域	内容
1 周知・広報	通年	県内各地	・高齢者及び企業に対して、自治体広報誌、新聞及びラジオ等の媒体によるシルバーに関する周知・広報の実施 ・高齢者や企業の関心を引くようなセミナーの実施
2 就業体験	通年	県内各地	・シルバーでの就業に関心のある高齢者やシルバーの活用に関心のある企業を対象に、就業体験を実施する。
3 技能講習	6月～2月	県内各地	・シルバーでの就業を希望している高齢者が、シルバーの会員になって新たな分野で活躍することに興味や自信を持つことができるような技能講習の実施

Ⅱ【法人会計】

理事会・総会等を通じ、適正・的確な法人運営に努めます。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
定期総会・理事会等の開催			
定時総会	6月	長崎市	・連合会会員による総会開催 平成30年度事業報告・決算審議
理事会 第1回理事会 第2回理事会 第3回理事会	6月 12月 3月	長崎市	・連合会理事〈14名〉、監事(2名)による開催 平成30年度事業報告・決算審議 事業運営等 平成32年度事業計画・予算審議
決算監査	5月	長崎市	・監事(2名)による平成30年度収支計算書等の 監査
三役会議	随時	長崎市	・会長、副会長(2名)、専務理事(事務局長) 定時総会・理事会議案の協議等